

◎対談・大都市自治体改革のビジョン

金子 勝・中田 宏・司会 金田孝之

【金田】横浜市では、中田市長が誕生して約4か月が経ったところです（注1）。「横浜新時代・民（みんな）の力が存分に発揮される都市の経営を目指して」と題した施政方針（注2）に基づいて様々な改革がスタートしつつあります。今日は、経済学者の金子勝先生をお迎えし、日本、とりわけ地方自治体を取り巻く厳しい状況認識をもとに、これからの大都市自治体改革のビジョンについて、市長と対談していただくことにいたしました。金子先生と市長は中央の政治の場面で何回か議論をされた経験がおりというのですが、横浜という新しいフィールドでの活発な議論の展開を楽しみにしております。

最初に中田市長から、横浜市民のニーズをどういうふうにとらえるか、現状認識についてお話をお願いしたいと思います。

1―自治体を取り巻く状況

地域の新しい政治への期待

【中田】一言で言えば、今の時代は閉塞感が

蔓延している状態ではないかと思えます。閉塞感というのはどこから来るのか、いろいろと理由はあるのですが、私は、政治にかかわる側の人間として、政治が政治たる役割を果たし切れていないということが最大の原因だと思えます。多くの国民が政治に求めているのは、時代をつくれということでしょう。時代の一步、二歩先へ行ってくれるのが政治だと思っているのに、今は現状を追認するのが政治の役割になっているわけです。できないことの理由は次から次へと並べ立てるし、いわゆる既得権がたくさんある中でそれを削るということも残念ながら政治はできない。そういう意味では、私はあまり既得権というものにとらわれないで政治の役割を果たしていく可能性を自分に見出していく必要があるというの、漠とした現状認識です。

【金田】金子先生はいろいろなところで、今の日本の行財政システムは非常に危機的状況にあるということをおっしゃっていられますね。

【金子】財政赤字が700兆円に到達しよう

としている。アメリカのITバブルの崩壊がひどくなると、世界経済は長期停滞になる危険性も高まっています。税収が上がらない中で財政赤字をこれ以上膨らませてはいけないという苦しい選択の中で国の形を大きく変えたとしたら、多分、地域とか地方ということを政治の基盤にして組み立てていくような形にしないといけない。上から大きな公共事業をしたり、全国画一のシビルミニマムを引き上げるといって時代はとくに終わりに、地域の新しい政治の可能性が問われています。地域でなりわいを成り立たせていけるような仕組みをつくっていくことが、多分21世紀の日本の社会のあるべき姿なのだろうと思うのです。

国民から税金を取ってお上りが補助金や公共事業を与えるという仕組みは立ちいかなくなりつつあります。そこで、「民の力」ということですが、規制緩和と短絡してはいけません。規制緩和と万能論の時代は終わりつつあります。市役所と市民と二つに分けて、行政のサービスの出し手と受け手というこれまでの関係を

- 1―自治体を取り巻く状況
- 2―「公の空間」をつくる
- 3―非「成長・拡大」時代のビジョン
- 4―市民に対するリスク管理
- 5―新たな自治体モデルの構築

（注1）平成14年3月31日横浜市長選挙で中田市長が初当選した。この対談は、平成14年7月23日に横浜市庁で行われた。

（注2）「これからの市政の方向について」平成14年5月29日の第2回市会定例会における施政方針演説からの抜粋

【基本理念】「民（みんな）の力が存分に発揮される社会」

・政治・行政の役割は「民」の力を信じ、その活力を高めること

・「民」が自らの目指すところにより活動していくための自由と権利が保障される社会、

・同時に互いを尊重しあう互恵互助の社会

・自由には責任、権利には義務

【横浜ビジョン】都市生活の質の向上と横浜の3つの都市像

・市民の力が創り出す生活充実都市―市民自らが参画し、生き甲斐を持ち自己実現をはかる都市

・地域から地球に広がる環境行動都市の創造

・横浜の可能性を追求する個性発揮都市の創造

【新しい都市経営の指針】

- ・積極的な情報公開
- ・効率的・効果的行政の推進
- ・持続可能な財政の確立
- ・民間の活力を引き出す環境整備、経済活動の活性化
- ・市民の力を活かすまちづくり

変えて、実際に市民が参加して地域をつくっていくような活力を引き出していくという行政のあり方が、新しい形のモデルとして生まれてほしい。隣の川崎市も同じような状況で、横浜・川崎連合ではないけれども、新しい行政の都市型のスタイルが出てくれば、その姿を見て、多分人々が希望を抱くと思う。中田さんは若いから、古い思考と断ち切れる可能性を秘めているという点で期待しています。

「民の力」とは

【中田】「民の力」については、よく「たみ」の力ですかと聞かれるので、「違います。『みん』の力です」と。「民の力」とは何か、もちろん一人ひとりの市民もそうです。ボランティアをしている人や、NPOも指します。趣味のサークルや任意団体もそうです。それから営利を目的とした株式会社、有限会社まで含みます。要は、官ではない民の人たちがまちをつくっていくことにいろいろな形で参加をしてくれる。そういった様なところの自発的なエネルギーによって構成される社会にしていく、そういう環境を整えることが行政の役割であると考え、「民の力が存分に発揮される社会」にしていくのだという定義をしました。

官対民という単純な切り口でもなければ、民といったときに市民ということではなく、株式会社も入りますよという意味での民の力と言ったのですが、いかが思われますか。

【金子】僕はすごくいいと思います。従来型の発想を変えて……。官か民かではなくて、公のことに気軽に参加して何かを変えられ

る。ちょっと学者的になりますが、公共空間と呼んでいるのですよ。そのときの主体は、おっしゃるとおり多様なのだと思います。今までだと非常に敷居が高かったのが、あなたも参加できるという枠組みを積極的につくっていったら、多分政治の流れは大きく変わってくるのだらうと思います。

市民や住民自治という言葉は美しいので、酔ってしまうのだけれども、置かれている状況は厳しくなっているわけです。要は、人々はどういう不安を抱えているか、ニーズを持っているか、あるいは今の経済、社会はどういう方向へ向かっているのか、という現実から出発していくことが大事です。住民が自分たちの身近なところで生活を組み立てていくため、具体的にどういふことをやっていくのか。新市長は若いし、清新なイメージを持っているから、次に何を言いつけるのだらうとすごく期待をしているのだと思うのです。

僕は地方財政が専門で地方をいろいろ見ているのですが、90年代に、景気対策としての自治体も地方単独事業で国に協力させられてきたのです。どこもひどい負債を抱えていて、工業団地の特別企業会計や公社なども含めるとすごい赤字が眠っている。ある意味では横浜も似たような問題が振りかかっています。建設事業中心だったような市政のあり方をどう変えていくか。赤字問題も含めてフイジビリティーのある提案をどう出していくのか、そこが大きな問題になります。

まず、何よりも、情報を市民に開示して、新しいところで市民にどうしたらいいかとか問いかけることから始めなければなりません。

財政状況をレントゲンにかける

【中田】私は、まさにそれが最初にやるべきことだといって、今年の秋には「中期財政ビジョン」(注3)の第一段を出すんです。向こう5年間、横浜市がどういふ財政状況で、今の税制、今の状態ならばどのように推移をしていくのかということを出す。それから来年になったら今度は、先生がおっしゃられているようないわゆる隠れ借金まで含めて、全体をレントゲンにかけて、それを全部出していく。連結のバランスシートも全部つくって出します。

そして、自分たちの置かれている横浜というのがどういふ状況なのかきちつと体の隅々まで理解をして、これからの政策選択を市民と一緒に諮っていく。情報を共有しない限り、市民も行政に対して注文をつけることしかなくなる。私は市民と情報を共有していくことが一番大事なことだと思っています。先生がおっしゃったとおりのことを、実は今、進めているのです。

【金子】そのときに二つのポイントがあつて、一つは、過去の建設事業中心の行政でいいのかという問いかけを正面からしてほしいのです。借金漬けで公共事業をやつて地域に配分する政策でいいのか、と。

中田市長誕生は、今全国で起きているパターンの一つです。政党の基盤がないところで住民から直接選ばれてきた。そのメリットをいかして、情報開示のときでも、議会に基盤を置くだけではなくて、直接選んでくれた人たちの対話できちんと解決していくという手法、住民の声を直接吸い上げる新しい仕

(注3)「中期財政ビジョンの策定」
中期的な視点に立って健全な財政運営を行うため、5か年程度の財政見通しを策定するとともに、外郭団体も含めた本市債務を明らかにする。
財政局に、財政ビジョン策定担当理事を配置し、策定にあたっては、大学教授や公認会計士などの民間人による財政ビジョン検討チームを設置している。

中田 宏(横浜市長)

昭和39年生まれ。37歳
青山学院大学経済学部卒業後、財団法人松下政経塾入塾。ゴミ問題の研究を専門に行う。
平成5年7月総選挙で神奈川1区から立候補し、衆議院議員に初当選以後、平成12年3期目、9年間の国会議員を経て、平成14年4月、横浜市長に就任。政令指定都市の中で史上最年少の市長となった。
著書に「行車のレシビ日本の料理法N.Z風」等。



組みを工夫してほしい。この二つをやれば、政治の流れも変わるのではないかと思えます。

2 「公の空間」をつくる

権力の分散・透明性・参加

【金田】司会者のほうから一つ質問なのですが、先生が先ほど公ということを言われました。私も、長い間役人をやっているのですが、役人は自分のやっていることを公だと信じ込んでいる。しかし地元へ行くと実はそんなのは公じゃないという……。

【金子】官なのです。

【金田】ええ官なのです。市役所は自治体の中の一部であるわけですよ。先ほどの財政の問題も、問題を市民に提起する、共有するということは、一つは問題の所在を明らかにすると同時に、それを出すスタイル、出すこと自体が公をつくるということなので、自治体をつくっていく場になるのです。その辺のことでも少しコメントをいただければと思うのですけれども。

【金子】官が民かというよりは、公の空間ができることによって人々が参加でき、しかも自分たちの実感を持って政治とコミットできる空間の中で、責任も生まれてくるという関係ができるわけですね。そのときに「小さな政府」とよく言われるのですけれども、それは政府の財政の規模の問題ではない。権力が大きくなると、自分たちを抑圧してしまったり、絶えずおこぼれにあずかろうとするような精神が生まれる。これに対して、権力は分

散していなければいけないし、透明性が必要なのです。僕は、「権力の分散・透明・参加」といっています。中田さんは、情報開示と参加ということをかなりうたわれているので、すごくいいことだと思うのです。

ただ、人はきれいだだけでは参加しないですよ。自分の税金が重くなるのは嫌だとか、自分の税金が有効に使われているかどうかを知りたいとか、こうすることによって生活がよくなるか、すごく身近な生活の要求に結びついたところでしょうか考えない。これまではそこに政治がなかったのです。そこに政治をつくり出せる可能性というか、そういうスローガンを掲げて出てこられたので、それをどういう形で制度として組み立てていくのか、僕にとっては非常に関心があります。

まちのルールづくりへの参加

【中田】今、おっしゃっていただいたところで、参加の空間みたいなものをどうやって政治がつくっていくかという前者のお話ですが、これも、この間、「まちのルールづくり相談センター」(注4)というのをつくって秋から本格稼働していくと発表しました。これはマンション建設の反対運動がきっかけです。確かに横浜の風光明媚な山手地区という、港の見える丘公園とか外人墓地があるような、横浜の資源としても重要なところでありますし、また住民にとっても、閑静な住宅街で、そこを求めて移り住んできた方や昔から住んでおられる方々もたくさんいらっしゃる場所なのです。私も現地に再三足を運んだのですが、住民の方々はその地区を守りたい。まず

気持ちとしてすごく理解できて、私としても何とかしたいのです。

ただ我が国の法律上は、事業者のやるうとすることを行政がとめられない状況にあるわけです。そうになると、いわゆる行政指導というものを發揮して、事業者に対して指導していくわけです。行政指導というのは、強制力が働くものではありません。裏を返せば、事業者の善意に頼るやり方しかない。その中で事業者は、法律上違反していないのに何でということになるわけです。許可申請が出ましても、私は裁判で訴えられる状態にすんなったわけです。すなわち、行政手続上でいえばデッドラインを超えて、それでも私は許可を数日にわたって出さなかった。

それはなぜかといいますと、「まちのルールづくり相談センター」を設けて、次の教訓として生かしていこう、そういうことがあちこちで発生しないようにするための仕掛けをつくっていかうと考えたからです。自分が住んでいる地域の住環境がこれからどうなる可能性があるのかとか、また、不安があるのだしたら、すぐに相談してください、一人からでも結構です。その地域の中における法的拘束力を持った地区計画の決定につながるようなルールづくりについて、行政サイドは一人からの相談にも。いろいろなサポートをやっていきましようという相談センターをつくるわけです。

それからもう一つ、高齢者の敬老パスの見直しをこれから本格的にやっていますというのを発表しました(注5)。今までは対象者の70歳以上の方には全員に配っていたわ

【注4】「まちのルールづくり相談センター」

建物の建て方など、市民自らによる地区計画等のまちのルールづくりを全面的にバックアップするための相談センター。

職員や建築、都市計画の専門家(まちづくりコーディネーター)などが、

①地域の特性に応じたまちのルールづくりの進め方

②地区計画、建築協定などの進め方

③地域の方々によるまちのルールづくりの支援

などの相談に応じる。

本部を建築局建築企画課に、支部を4ヶ所の建築事務所に設置(平日の9時から17時まで)するとともに、Eメール、FAXでの相談受け、また、希望に応じて出前相談も行う。

このほか、区役所にも月2回窓口を設ける。

●まちのルールづくり相談センター本部
電話 045-671-2939
ホームページ
<http://www.city.yokohama.jp/jne/ken/arcguid/mrac.html>

【注5】「敬老パスの見直し」

高齢者の外出支援を目的として、70歳以上の市民に敬老乗車証を交付しているが、9月30日現在の敬老乗車証の有効期間が満了することに伴い、交付方法を一部変更した。

1 有効期間を従来の3年から1年とする。

2 交付方法を変更する

・全員に交付する方法を改め、事前にハガキで乗車証の交付を希望しない市民を確認し、希望する人のみに交付する。

・寝たきり等で外出ができない市民は原則対象外とする。